

防災地域建設委員会資料

1 一般事件案

(1)承認第1号議案 専決処分事件の報告及び承認について
《令和5年度島根県一般会計補正予算(第11号)》 ……P1

(2)承認第5号議案 専決処分事件の報告及び承認について
《令和5年度島根県営住宅特別会計補正予算(第4号)》 ……P1

2 予算案

(1)第87号議案 令和6年度島根県一般会計補正予算(第1号) ……P2

3 報告事項

(1)島根県土木部の取組(令和6年度) ……別冊

令和6年6月26日・27日

土木部

専決処分事件の報告及び承認について

（令和5年度土木部補正予算 令和6年3月29日専決処分）

1. 一般会計

(1) 課別補正額

（単位：千円）

課名	補正前の額	補正額	計
土木総務課	2,652,235	—	2,652,235
技術管理課	463,244	—	463,244
用地対策課	1,229,129	—	1,229,129
道路維持課	16,570,777	▲ 413,800	16,156,977
道路建設課	19,101,355	—	19,101,355
高速道路推進課	6,163,386	—	6,163,386
河川課	16,061,299	—	16,061,299
斐伊川神戸川対策課	1,027,242	—	1,027,242
港湾空港課	6,113,886	—	6,113,886
砂防課	11,116,282	▲ 514,113	10,602,169
都市計画課	3,904,770	—	3,904,770
下水道推進課	708,836	—	708,836
建築住宅課	1,081,463	—	1,081,463
一般会計合計	86,193,904	▲ 927,913	85,265,991

(2) 補正額の財源内訳

（単位：千円）

国庫支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	県債	その他の特定財源	一般財源	計
▲ 288,100		▲ 34,313	▲ 553,200		▲ 52,300	▲ 927,913

(3) 主な補正内容

- ①災害発生に備えた枠予算の未執行分の減額（▲850百万円）
- ②事業の実績確定に伴う執行残の減額（▲78百万円）

2. 特別会計

(1) 課別（会計別）補正額

（単位：千円）

課名	補正前の額	補正額	計
港湾空港課 （臨港地域整備特別会計）	1,064,350	—	1,064,350
建築住宅課 （県営住宅特別会計）	4,120,504	▲ 95,439	4,025,065
特別会計合計	5,184,854	▲ 95,439	5,089,415

(2) 補正額の財源内訳

（単位：千円）

国庫支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	県債	その他の特定財源	一般財源	計
20,266	▲ 905		▲ 114,800			▲ 95,439

(3) 主な補正内容

- ①事業の実績確定に伴う執行残の減額（▲95百万円）

令和6年度土木部6月補正予算案について

1. 補正の概要

- (1) 特別職報酬等審議会答申を踏まえた報酬の改正
- (2) 住宅の耐震対策の推進に伴う補正

2. 歳出補正額（一般会計） 10,029 千円

3. 補正内容

【補正項目】

① 人件費（委員報酬） 129 千円

収用委員会の委員の報酬額の改正

区 分		改正前	改正後
収用委員会	会長	日額 37,200 円	日額 38,300 円
	その他の委員	日額 31,000 円	日額 31,900 円

[施行日] 令和6年8月1日

② 部分的耐震補強リフォーム助成事業 9,900 千円

地震発生時に家屋倒壊から生命を守るため、部分的に耐震性能を向上させる
 改修工事に要する経費の一部を助成

[助成対象者] 昭和56年5月31日以前に着工された2階以下の一戸建て
 木造住宅の所有者

[助成率] 1/4

[助成上限額] 30万円

[事業実施主体] 島根県建築住宅センター

令和6年度6月補正予算案 土木部課別予算額

(流域下水道事業会計を除く)

1. 一般会計

(単位：千円)

課名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後額 (C=A+B)	比較 (C/A)
土木総務課	2,756,820	0	2,756,820	100.0%
技術管理課	457,231	0	457,231	100.0%
用地対策課	4,097,145	129	4,097,274	100.0%
道路維持課	13,834,417	0	13,834,417	100.0%
道路建設課	15,610,242	0	15,610,242	100.0%
高速道路推進課	5,333,054	0	5,333,054	100.0%
河川課	11,446,480	0	11,446,480	100.0%
斐伊川神戸川対策課	281,415	0	281,415	100.0%
港湾空港課	5,575,705	0	5,575,705	100.0%
砂防課 ※	8,504,888	0	8,504,888	100.0%
都市計画課	3,902,241	0	3,902,241	100.0%
下水道推進課	735,430	0	735,430	100.0%
建築住宅課	1,225,800	9,900	1,235,700	100.8%
一般会計合計	73,760,868	10,029	73,770,897	100.0%

※砂防課予算額：災害復旧費を含む

補正額の財源内訳

国庫支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	県債	その他の特定財源	一般財源	計
0	0	0	0	0	10,029	10,029

2. 特別会計

(単位：千円)

課名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後額 (C=A+B)	比較 (C/A)
港湾空港課 (臨港地域整備特別会計)	1,117,004	0	1,117,004	100.0%
建築住宅課 (県営住宅特別会計)	3,700,645	0	3,700,645	100.0%
特別会計合計	4,817,649	0	4,817,649	100.0%

補正額の財源内訳

国庫支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	県債	繰入金	その他の特定財源	計
0	0	0	0	0	0	0

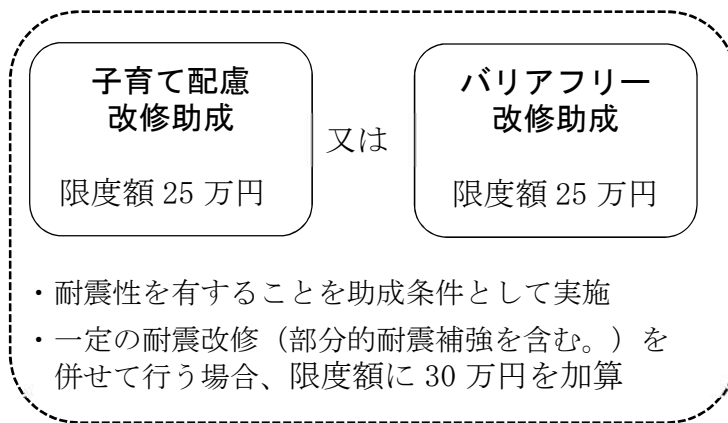
部分的耐震補強リフォーム助成事業について

1. 目的及び概要

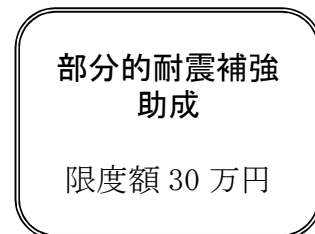
能登半島地震における住宅被害を踏まえ、しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業において、これまで助成の限度額加算の対象としていた部分的耐震改修を、人命を最優先にした比較的取り組みやすい耐震対策として助成メニューの柱に据え、大地震時の被害軽減を図る。

【しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業】

《現行》



《拡充》



※他の助成メニューとの併用は可能

2. 助成内容

- ・助成対象者： 昭和56年5月31日以前に着工された2階以下の一戸建て木造住宅の所有者
 - ・助成率： 1 / 4
 - ・助成上限額： 30万円
 - ・事業実施主体： 島根県建築住宅センター
- ※助成要件は従前どおり

<参 考>

- ・家屋全体の耐震改修については、県内全市町村で補助事業を実施
※県は市町村負担額の1/2を補助（令和6年度当初予算 12,188千円）